

# 懐かしの街並み ～中通り界限～

道の両サイドには町屋造りの古い民家や大正時代の洋館がちらりほらりと残って、珍しい専門店の老舗だっってしつかり営業。懐かしさと新しさが渾然一体となったストリート感が楽しい！  
通りを歩く、角を曲がる楽しみを存分に味わえる「お得」なコースです。



## 1 アルコア中通り

両側のアーチや街灯は眼鏡橋をモチーフにして、路面に敷いたレンガは船の形となっており、約400mの間に約130軒のお店があります。老舗店あり、カフェ等、様々なお店が営業をしています。

## 2 青空市場 (紺屋通り7、新橋通り8)

最盛期には300軒もあったそうですが、現在は17軒ほどのお店が営業しています。青空と言っても、ちゃんと屋根はあります。

## 3 岩永梅寿軒 (磨屋通り8)

天保元年(1830)創業の和菓子店。寒菊、もしば草や季節を盛り込んだ引き菓子があります。店内は落ち着いた雰囲気、中のステンドグラスがすばらしい。こちらの看板は、大正時代に船の底板で作られたそうです。

## 4 上野彦馬生誕地 (銀屋通り16)

日本で初めての商業写真家。生家がこの辺りにあったそうです。坂本龍馬の写真も、彦馬が撮影したものです。



## 5 ししとき川

1600年代に長崎奉行により、火事対策として作られた人工の川であり、明治時代には川底に石畳が敷かれ、清らかな水流が保たれるようになったそうです。



◀昭和30年代のししとき川の様子。共同井戸が珍しい!! 「長崎おもいで散歩」(春光社)より

### 所要時間・距離

長崎遊さるく(自由気ままに長崎散策) 約70分  
長崎通さるく(長崎名物・ガイドツアー) 約120分  
距離 約1.6km

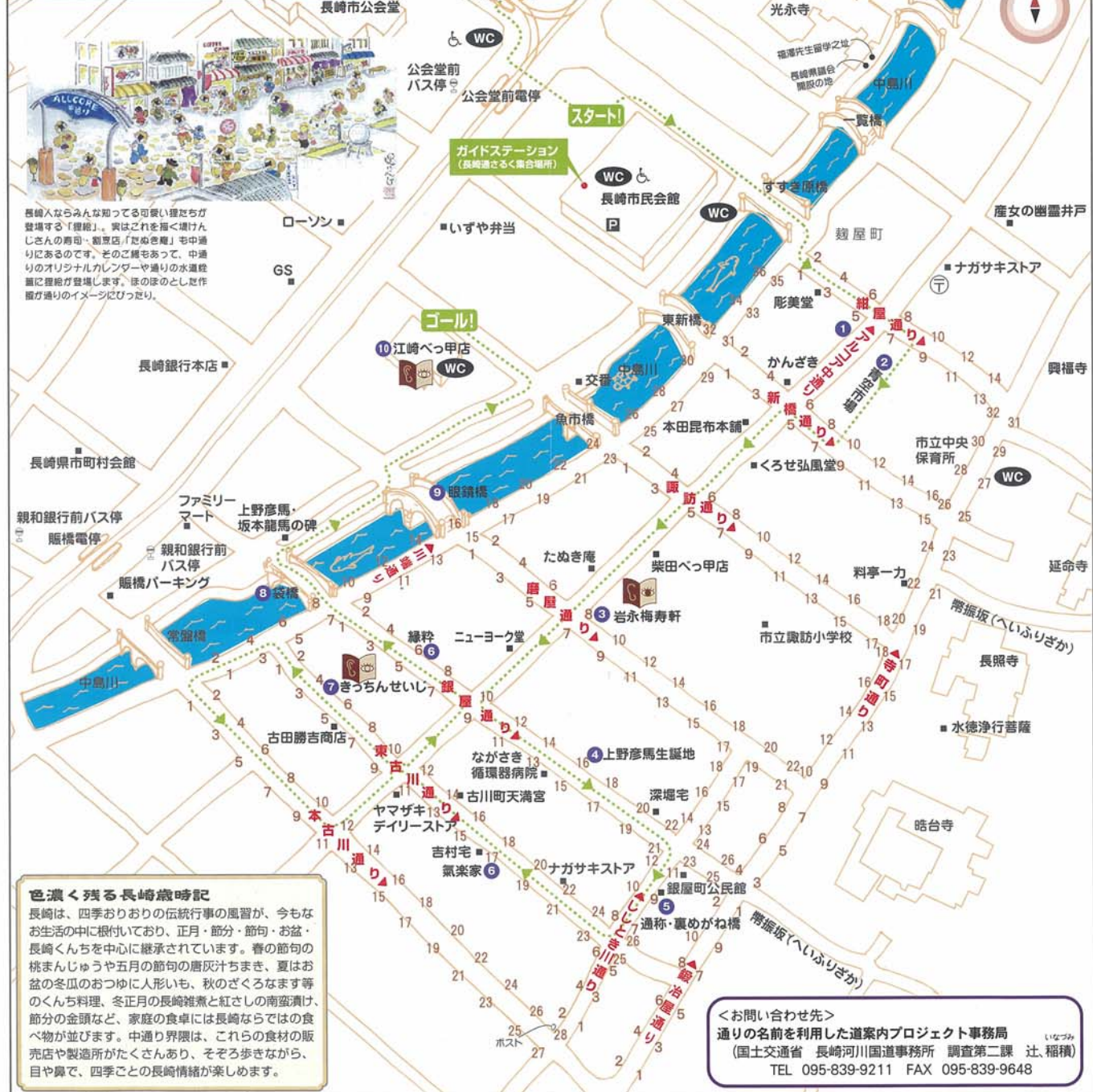
### ガイドステーションまでのアクセス

路面電車3番、4番、5番系統で「公会堂前」電停下車。ガイドステーション(長崎市民会館)まで徒歩1分  
JR長崎駅から、「長崎駅前」電停から3番系統「壱茶屋」行きに乗り、「公会堂前」電停下車。

### 消費カロリー

175 kcal

## 通りの名前を利用した道案内マップ



### 色濃く残る長崎歳時記

長崎は、四季おりおりの伝統行事の風習が、今もなお生活の中に根付いており、正月・節分・節句・お盆・長崎くんちを中心に継承されています。春の節句の桃まんじゅうや五月の節句の唐灰汁ちまき、夏はお盆の冬瓜のおつゆに人形いも、秋のざくろなます等のくんち料理、冬正月の長崎雑煮と紅さしの南蛮漬、節分の金頭など、家庭の食卓には長崎ならではの食べ物が並びます。中通り界限は、これらの食材の販売店や製造所がたくさんあり、そぞろ歩きながら、目や鼻で、四季ごとの長崎情緒が楽しめます。

◀お問い合わせ先▶  
通りの名前を利用した道案内プロジェクト事務局  
(国土交通省 長崎河川国道事務所 調査第二課 辻・稲積)  
TEL 095-839-9211 FAX 095-839-9648

## 6 町屋造り (紺糸、氣楽家など) (銀屋通り6、東古川通り17)

町屋造りとは、間口が狭く、奥行きが長いので通路を造り、敷地の中ほどには外光あふれる庭があるというものです。江戸時代から明治期に多く建てられ、この界限にも以前はたくさんあったそうですが、現在では、店舗としてこの町屋造りをそのまま生かしたところは何軒あります。和食の「縁粋」では、手前のお座敷も良いのですが、奥にある蔵でも食事が楽しめます。また、雑貨と喫茶のお店「氣楽屋」では、ちょっとおしゃべりがてら、巨峰ラムネで一休みなどいかがでしょうか。



左は縁粋の中庭。右は氣楽家。おとなりの吉村さん宅も典型的な町屋造り。

## 7 さっちゃんせいじ (東古川通り4)

電車の車体をモチーフにしたレストランです。昔のつり革や珍しい看板、古い写真などのコレクションも見どころです。

## 8 袋橋

架設年次は不明ですが、歴史的にとっても価値の高い石橋です。昭和57年(1982)の長崎大水害で一部が流出し、その後、原型復旧されました。

## 9 眼鏡橋

寛永11年(1634)興福寺の二代目住職・黙子如定禪師が架設した我が国最古のアーチ型石橋です。中島川は海に近いので、満潮の時は水深が増して、水面にアーチが映り、2つの円ができることからこう呼ばれるようになりました。昭和57年(1982)の長崎大水害で半壊し、修理時に隠れていた階段部が露出し、これ以降は階段付きになりました。長崎くんちの籠籠りがこの橋の上でとごろを巻く様は、圧巻です。

## 10 江崎べっ甲店

宝永6年(1709)に家業をおこし、代々べっ甲の製造に専念しています。宮内庁御用達で明治時代から数々の美術品を献上しています。6代目栄造は昭和32年(1957)にべっ甲業界ではただ一人、無形文化財に指定されています。建物は明治31年(1898)に建てられたもので国の登録有形文化財(建造物)に指定されています。